

# 令和8年度 大阪湾圏域の海域環境保全・再生・創造に関する 研究助成制度のご案内

令和8年4月1日

大阪湾広域臨海環境整備センター  
(事務局：特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議)

大阪湾圏域の海域環境保全・再生・創造に関する研究助成制度は、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、「センター」。）が、大阪湾圏域の海域環境保全・再生・創造に寄与することを目的として、大学・研究機関等における研究に助成を行うものです。

## (1) 助成対象者

国内の研究機関等に所属する方

研究代表者は、中堅・若手研究者（令和8年4月1日現在50歳未満）

※1 継続研究の場合は初年度の年齢が50歳未満

## (2) 研究対象課題

大阪湾圏域の海域環境の保全・再生・創造に寄与する研究  
(課題例：海域の水質、藻場の育成、廃棄物の適正処理等)

※2：研究対象課題に適合していれば、自然科学系に限らず  
社会人文系の申請も募集しております。

※3：なお、大阪湾圏域の海域とは、センターの広域処理対象区域とそれに  
面する海域（大阪湾の全部、播磨灘及び紀伊水道の一部）をいう。

※4：過去の採択研究は下記のサイト参照

<http://www.osakawan-center.or.jp/index.php/initiatives-on-the-environment/research-grant>



## (3) 助成額

1件あたり160万円を限度とし、審査により助成額を決定

## (4) 助成期間

令和8年4月1日から令和9年2月28日まで（助成決定通知は令和8年6月下旬頃を予定）

## (5) 募集期間

令和8年4月1日から5月7日まで（申請書は5月7日必着）

※5：年度毎に申請し、採択を経た場合、最大3年間、同一テーマでの継続研究可

（ただし、研究助成制度が存続する期間とし、研究対象課題を変更することもあります。）

## (6) 応募方法

実施要綱・申請書については、特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議のホームページに掲載していますので、ダウンロードして使用していただき、E-mailによりご提出ください。（郵送、宅配便は受け付けません。） 提出先アドレス：[web@seto.or.jp](mailto:web@seto.or.jp)

・特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議HP：<https://www.seto.or.jp/kenkyu/>

## (7) 問い合わせ・提出先

特定非営利活動法人 瀬戸内海研究会議

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 人と防災未来センター東館5階

(公社) 瀬戸内海環境保全協会内

TEL：078-241-7720 FAX：078-241-7730

Email：[web@seto.or.jp](mailto:web@seto.or.jp)